2019年2月

平成30年度第2回食育推進評価専門委員会 意見メモ 東京農業大学 上岡美保

大変雑ぱくで恐縮ではございますが、今後の具体的目標項目を検討するにあ たって、簡単に意見を述べさせていただきます。

1. 「農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合」について

こちらは現在、家族で1人でも体験をした人がいれば、「経験あり」としてカウントされています。今後はできる限り多くの国民が少しでも経験できると良いと考えます。

食育・食農教育の最終目標は、消費者が農業・農村とそれを取り巻く多面的機能を理解し、国産農産物の価値を正当に評価して(適正な価格で)、消費していくことであり、そうすることで、わが国の農業が持続的に維持・発展していけることではないかと考えます。

その意味で、農林漁業の体験や教育は、全ての国民が経験することで、わが 国農林漁業や農林漁業者への理解、農業・農村の多面的機能の理解、食料に対 する意識をしっかりと持つことができるのではないかと思います(昨年度農水 省から出された「「食育」ってどんないいことがあるの?~エビデンス(根拠) に基づいてわかったこと」及び今年度収集しているエビデンスからも、農林漁 業体験による効果が理解できます)。

例えば、可能な範囲で小学校教育等の中で必ず 1 度はなんらかの農林漁業体験を行うということができれば、今後、概ね全ての国民が農林漁業を体験することに繋がるのではないかと思います(農林漁業体験を経験した国民が 100%近くになっていくことが期待)。こうした経験によって、SDGs にもあるように食品ロスの削減、環境への配慮、陸や海の豊かさを守ること、つくる責任やつかう責任、エネルギー、産業への理解、健康や福祉を学ぶことにも繋がるのではないでしょうか。

SDGs の関係からすれば、17 の目標全てに食育は関わっていると考えられることから、農林漁業教育も含めた食農教育が必要と考えます。

また、消費者基本法では「エシカル消費のできる国民」ということも挙げられているかと思いますが、そうした意味では、農業特に有機農業なども大きく関係してくるところかと思いますので、国産農産物はもちろんのこと、国産有機農産物等を学校給食に導入すれば、食べることだけでなく、子どもたちが地域の環境(生物多様性、歴史、文化等も含め)等についても学ぶ機会を作ることができると考えます。

今後、「食料・農業・農村基本法」(生産)と「食育基本法」(消費)の両輪で 食育を推進できると良いのではないでしょうか。

2.「学校給食における地場産物を使用する割合」について

本項目は、食育推進基本計画策定時からこれまでずっと目標として掲げられてきましたが、飛躍的な改善はみられません。やはり、根本的な要因があるものと考えますが、それでも地域によっては、大きく導入を増やしているところもあるかと思います。平均的数値では捉えられない現状もありますが、逆に言えば、平均的数値では改善がみられないということかと思います。

例えば、学校栄養士や地域のJA、生産者等と地場産産物導入の為の協議会や 運営委員会を作っているような給食施設あるいは自治体など、<u>前向きな目標項</u> 目に代えられるといいかもしれません。

給食の現場では、様々な理由から地場産物導入が困難な場合があるようです、 農水省でも取り組まれているコーディネーターの役割を地域の JA が業務とし て担い(取り組まれている JA も多いことと思いますが)、地元農業生産者に学 校給食用の農産物を計画生産してもらうことや、それに対して、地方自治体が 金銭的補助をする等の仕組みも今後必要なことではないでしょうか(結果的に 子どもへの支援になることや、地域の農業を支えることが期待される)。

NPO や小さい規模での食育推進はもちろん重要ですが、JA グループや生産者団体等がマスで実施できる役割や食農教育にも今後期待したいです。

3. 朝食欠食について

朝食欠食などは、現状の数値で限界のように思います。

若者の中には時間の余裕がなく朝食が食べられないという人も多いようです。 子どもの「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムが大切だとは思いますが、 様々な立場の人が多忙になっている中で、世帯の特徴によって、食べていない 理由が異なる可能性があります(例えば、高所得層であっても親が多忙である 為に準備が出来ていない可能性や、そもそも育児放棄によって食事の準備がさ れていない等)。「なぜ、朝食を食べられないか」の根本的理由を改善する必要 があると思います。

特に、子どもの朝食欠食については、「時間がない」「食欲がない」の他、「用意されていない」といった要因が挙げられています。多様な世帯構成になってきている中では、親だけに頼るのではなく、子どもが自分で(小さい子どもは無理でも、小学生中高学年以上など)朝食の準備や、栄養バランスを考えて何を選択すれば良いかといった力を身に付けるための教育が必要かと思います。

朝食摂取についてのメリット等は、昨年度、「「食育」ってどんないいことがあるの?~エビデンス(根拠)に基づいてわかったこと~」が農水省からも提示されているので、<u>教育機関の先生方によく周知・理解いただき、子どもたち</u>に伝えることが重要だと考えます。

4. 若い世代への食育について

「朝食を欠食する若い世代…」「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事…」「食品の安全性について…」「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理…」等について、若い世代の食育推進が目標とされていますが、現在の若い世代(20代、30代)の食育を強化することもさることながら、次世代の若い世代(現在の未成年の子どもたち)への教育が次期の若い世代を改善するには重要と考えます。つまり、義務教育における学校教育や学校給食の中で、農林漁業を活用して(前述の農林漁業体験なども踏まえ)自らが前向きに選択できる力を養うことが必要と思います(健康な国民であることは、国民の義務でもあると思います)。

また、未成年から社会人になるまでの食の管理は、高校生、大学生になるほど保護者の管理も困難になる時期であり、教育が抜け落ちる時期でもあります。 そういった意味では、大学や専門学校の学食等での普及・啓発も必要かもしれません。

最後に

食育や食農教育の基本は地域で実施されることが食文化継承や地域環境、農業・農村の維持の観点からも有効だと思います。地域で難しい都市部等では、広い意味での地域や国という単位で考えれば良いかと思います。学校給食にしても、農林漁業体験にしても、食文化継承にしても、多様な世帯への食育・共食にしても、農業生産と同様、まずは各地域の活動が核になると思っております。

以上です。